

研 修 報 告 書

2019年7月9日

新しい風

中嶋康雄



1. 研修内容 地方議会総合研究所研修 議会運営の理論と実務

講師 廣瀬和彦

2. 日 時 2019年7月9日～10日

3. 場 所 京都府民総合交流プラザ京都テルサ

4. 内 容

1. 本会議運営の理論と実務

(1)定例会・臨時会・通年会期

臨時議会の招集 法101条2項・・・議長による招集

法101条3項・・・議員1/4以上による招集請求

(2)議長等選挙

公職選挙法の条文を準用

副議長の権限など無い

(3)招集と告示変更

(4)会期

会期の延長・・・法102条7項に規定

(5)定足数とその例外(6)議事日程(7)議案等の訂正・撤回

(8)動議と議事進行発言の取扱い

動議の種類 独立動議・・・懲罰、会期延長、議長不信任動議

独立動議以外の動議・・・会議に付随する動議・・・休憩、延会、中止、密会、休会

議事に付随する動議・・・日程変更、追加、討論終結、再付託、

修正動議

選挙に付随する動議・・・指名推薦動議

その他動議・・・執行機関出席動議、特別委員会設置の動議

(9)発言の取消・訂正

(10)質問・質疑・・・質疑とは、議題になったことの問題点を聞くこと

(11)修正の動議・・・法115条の3

(12)討論(13)表決

(14)議員派遣 法100条13項

(15)会議録の取扱い(16)本会議の公開

2. 委員会運営の理論と実務

(1)常任・特別・議会運営委員会の意義と役割

予算・決算常任委員会を設置している市が増えている。

(2)委員の選任・辞任(3)正副委員長の互選

(4)委員会招集と議事運営

(5)再審査・再付託・中間報告

(6)委員外議員(7)所管事務調査と活用手法(8)委員派遣

(9)閉会中の継続審査等(10)委員会記録の取扱い(11)委員会の公開

3. 協議等の場

4. 公聴会・参考人

5. 再議

6. 専決処分

7. 長に対する不信任議

議員の2/3以上の出席、3/4以上の同意

8. 意見書・請願・陳情

9. 懲罰・資格決定

10. その他

◆感想

議会運営委員会は、平成3年の自治法改正によって新たに制度として設けられたものです。もともと常任委員会、特別委員会とは別個の第3の委員会として設けられており、ここが国会における議院運営委員会と大きく違うところで、地方自治法109条3項で議会運営委員会の所管というのは、法律で定められ、決まっています。その3つは、①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、③議長の諮問に関する事項です。議会運営委員会はこの3つしか所管として設けることができませんし、条例で追加して所管を広げようとしても、広げることは一切許されない。これが議会運営委員会の所管ということを議員は知っているでしょうか。

議員は、市民の皆さんから直接選挙で選ばれた議員によって構成され、市民の代表として、市政に市民の要望を反映させるために議論をする場です。主な役割としては、市の予算の決定や決算の認定、条例の制定や改廃、契約の締結などの重要な事項を審議し、市議会としての意思を決定する議決機関です。一方で、市議会での議決をもとに行政運営を行うのが市長であり、執行機関です。議決機関である市議会と執行機関である市長は、対等な立場にたち、相互の均衡を図りながらまちづくりを進めていることを理解している議員は、何人いるだろうか

市政運営に係る重要な意思決定と行政執行に対する監視機能など、市議会の役割はますます大きくなっているにもかかわらず議論しない議会、勉強しない議員が平気で委員長として居座っていることを市民の皆様はご存じでしょうか、こうして、研修を地道に受講されている議員が、ワンチームであつたらいい議論がそして、いい議会が構成できると感じているのは、私だけだろうかさらに、常任委員会は、地方自治法第 109 条の規定に基づき設置された委員会だと知っている議員がいるだろうか

市の仕事は様々な分野にわたっていることから、総務、民生、経済文教、建設公営企業など本当にこの選ばれた議員が審査を市民のためにしているのか疑問です。

予算委員会の目的とは、議会の監視・評価機能を充実させるため、PDCA サイクルの取り組みにより、決算及び予算が連動した審査を行っているということを理解出来ているだろうか、なぜ請願、予算委員会のあり方、政務活動費の見直し、通年議会、議員定数の検討等を実施しているのかこの議会は理解しているのか研修を受講するたびに市民の選択、一票の重みを市民にも責任があることを理解いただきたい。

現在の議会の問題点として、予算委員会のあり方、議員定数、通年議会、監査委員のあり方、など多くの問題点が議論魅了である。早期に対応するためには、やはり研修を受けて今後実践したいことは、大津市議会同様に、穴にはまらないダッチロールを繰り返さないようロードマップをあらかじめ整備することが重要であり、市民の税金を無駄遣いさせない事業評価システムを取り入れるべきと強く感じました。

また、現在 「請願・意見書の取り扱いを修正」・「政務活動費の手引きを提案」して事務局の努力により実行いただいているが、この理由を何人理解できているのでしょうか、切手を大量に政務活動費で購入した例や同じ請願を何度も形を変えて提出されている市の実態。今後、大きな台風がやってくる前に注意喚起を発する議員の育成にさらに努力を重ねる必要があると強く感じました。